

(3482)

楽学管理業務主任者
【正誤のお知らせ】

平成 24 年 10 月 12 日
㈱住宅新報社 書籍編集部
TEL. 03-6403-7806

【正 誤】 上記書籍におきまして、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P53 下 7 行目	区分所有権にその旨を	区分所有 者 にその旨を
P485 下 7 行目	第 <u>3</u> 種が夏季において	第 1 種が夏季において

(3482)

楽学管理業務主任者
【法改正・正誤のお知らせ】

平成 24 年 7 月 26 日
㈱住宅新報社 書籍編集部
TEL. 03-6403-7806

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度の本試験は、**平成 24 年 4 月 1 日**現在施行の法令等に基づいて出題され、**平成 24 年 12 月 2 日（日）**に実施されます。

ページ・位置	改正前	改正後
P124 下 6～7 行目	Ⓐ 都道府県知事（ <u>指定都市等において</u> は指定都市等の長。以下同じ）	Ⓐ 都道府県知事（ 市の区域内にあっては、当該市の長。以下「都道府県知事等」という ）
P125 下 11 行目	Ⓐ 都道府県知事の認可を受ける	Ⓐ 都道府県知事 等 の認可を受ける
P125 下 10 行目	都道府県知事の認可によって	都道府県知事 等 の認可によって
P125 下 6 行目	都道府県知事の認可及び公告が	都道府県知事 等 の認可及び公告が
P125 下 1～2 行目	都道府県知事の認可を	都道府県知事 等 の認可を

P128 下 10 行目	都道府県知事の認可を	都道府県知事 等 の認可を
P129 下 12 行目	⊖ 都道府県知事の認可	⊖ 都道府県知事 等 の認可
P130 上 4 行目	都道府県知事の認可の公告が	都道府県知事 等 の認可の公告が
P131 上 2～3 行目	都道府県知事の認可を	都道府県知事 等 の認可を
P131 下 4 行目	都道府県知事の認可を	都道府県知事 等 の認可を
P304～305 下 8 行目の上に挿入（以下、 ⑦～⑩は一つずつ繰り下げ、 ⑧～⑪とする）	⑦ 当該宅地・建物が津波災害警戒区域内にあるときは、その旨	
P385 上 10 行目	収益事業に該当する)	収益事業に該当する 場合もある)
P594 上 12 行目に追加	⊖ 未成年者である場合においては、 その法定代理人の氏名及び住所	⊖ 未成年者である場合においては、 その法定代理人の氏名及び住所（ 法定代理人が法人である場合においては、 その商号又は名称及び住所並びにその 役員の氏名 ）
P595 下 7 行目に追加	⊖ 未成年者である場合においては、 その法定代理人の氏名及び住所	⊖ 未成年者である場合においては、 その法定代理人の氏名及び住所（ 法定代理人が法人である場合においては、 その商号又は名称及び住所並びにその 役員の氏名 ）
P599 上 1～2 行目	未成年者で、その法定代理人が	未成年者で、その法定代理人（ 法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む ）が

【正 誤】 上記書籍におきまして、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P384 下 5 行目	次の <u>33</u> 種類で	次の 34 種類で
P385 上 4 行目に追加	無体財産権の提供業	無体財産権の提供業、 労働者派遣業